



虹のマーチ

2014.10
第29号

川越地区消防組合



火災予防条例の一部が改正されました

夏の催しで露店の防火指導を実施
写真右・左上:川越百万灯夏まつり
写真左下:小江戸川越花火大会

川越地区消防組合火災予防条例の一部改正については、次のページに記事を掲載しています。



秋の全国火災予防運動が始まります！

これから寒さが増していくにつれ、空気が乾燥し、火災が発生する危険が高まる季節です。火災発生の防止を目的として、11月9日から11月15日の間、全国一斉に『秋季全国火災予防運動』が実施されます。

平成25年中、全国では四千八百九十五件の火災が発生しました。これは、1日あたりおおよそ百三十二件、11分に1件の割合で火災が発生したことになります。また火災による死者数は、千六百二十五人であり、住宅を含む建物火災による死者数が千二百五十四人と非常に多くなっています。

平成25年中に当消防組合で発生した火災件数は百三十三件で、平成24年中に発生した火災件数と比較すると20件増加しています。出火原因で最も多いのは「放火及び放火の疑い」で、17件増加しています。放火を防ぐには次の対策が有効です。

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ②ごみ回収日の前夜にごみを捨てない。
- ③物置や車庫に鍵をかける。

住民一人ひとりが放火防止を心がけ、放火されない環境をづくりましょう。

また、たばこの火の不始末やコンロの消し忘れによる火災も出火原因の上位を占めています。たばこの火は水で濡らすなどして完全に消し、コンロを使っているときは急な来客や電話があっても「ちょっとだから」といって消さずにその場を離れることはやめましょう。

「私の家は大丈夫」と思っているあなた、常に「火の用心」を心がけましょう。

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

消防局予防課 TEL 222-0744

～川越地区消防組合火災予防条例の一部改正のお知らせ～



改正概要



平成25年8月15日に京都府福知山市の花火大会で露店から発生した火災事故(死者3名、負傷者56名)を踏まえ、防火管理体制を強化することを目的として、川越地区消防組合火災予防条例の一部が改正され、平成26年8月1日から施行されました。

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際し、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、『**消火器の準備**』及び『**消防機関への届出(露店等の開設届出)**』が必要となります。

消火器の準備

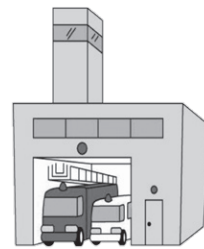
準備する消火器は、エアゾール式簡易消火具及び住宅用消火器以外の業務用の消火器を用意してください。



- 耐用年数の過ぎていないもの
- 腐食や破損がない適切なもの

露店等の開設届出

対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、「露店等の開設届出書」を催しものを開催する日の3日前までに消防署へ届出してください。



『露店等の開設届出』



露店を開設する者又は主催者

催し開催日の3日前迄に消防機関へ届出してください。

対象火気器具等とは？

火を使用する器具又はその使用に際し、火災の発生の恐れのある器具となります。

～対象火気器具等の一例～



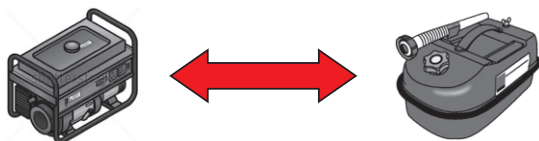
ガスコンロ

たこ焼き機

ストーブ

発電機

発電機・ガソリン携行缶の取り扱いには十分に注意しましょう!



携行缶が発電機から出る排気で加熱され、非常に危険な状態になります。

発電機と携行缶は十分に離して置きましょう。

対象外となる催し・・・

近親者によるバーベキューや幼稚園等で父母等が主催する餅つき大会、各自治会・各区会が主催する相互に面識のある者が集まる催しで、個人的なつながりに留まる場合は対象から除かれますが、**自主的に消火器の準備をお願いします。**

お問い合わせ・・・

消防局予防課	Tel.222-0744
川越北消防署消防課	Tel.226-7290
川越中央消防署消防課	Tel.242-1194
川越西消防署消防課	Tel.231-1197
川島消防署消防課	Tel.297-1979



平成26年 秋の全国火災予防運動が始まります!!

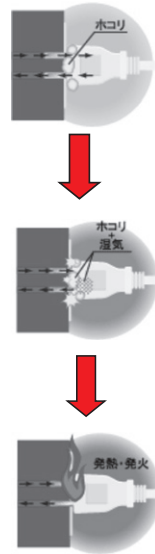
実施期間

11月9日(日)~11月15日(土)



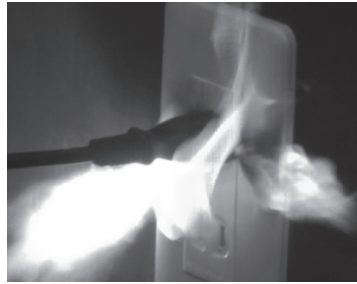
トラッキング現象による火災に注意

「トラッキング現象」とは、家庭用電化製品などの電源プラグをコンセントやテーブルタップに長期間差し込んでいたため、コンセントとプラグとのすき間にほこりが徐々にたまり、そこに湿気が加わることで火花を発生し、これを繰り返すうちに発火する現象を言います。



トイレ・洗面所・台所などの湿気が多く、水滴がかかりやすい場所や、家具の裏側などのコンセントにプラグを差し込んだままの場所には注意が必要です。

トラッキング現象は日頃の簡単な点検等で予防することが出来ます。次のポイントに注意して、火災から私たちの大切な命や財産を守りましょう。



トラッキング現象を防ぐためには

- 常にプラグを差し込んだままの場所は、定期的に抜いて、きれいに掃除をする。
- コンセント、テーブルタップ、電源プラグ、コードが異常に発熱している場合は、すぐに使用を止めて、電気店などで点検してもらう。
- 旅行などで長期間外出するときはコンセントからプラグを抜いておく。

消防局予防課 Tel 2222-0774

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成20年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が消防組合管内の全ての住宅に義務付けられました。まだ設置されていないご家庭は住宅用火災警報器を設置してください。

平成18年から平成26年7月までに、住宅用火災警報器を設置していたおかげで、命が助かったものや、建物の被害を免れたもしくは、被害が軽減できたなどの奏功事例が、当消防組合へ報告されただけでも23件あります。

代表的なものを挙げると、寝室で居眠りをしていて間にたばこの火が可燃物に燃え移り警報音で気が付いたものや、仏壇のロウソクの火が可燃物に燃え移り、警報音となり、早期に火災の発見ができた被書の拡大を免れたものなどが報告されています。自分の命、大切な家族を守るために住宅用火災警報器を設置してください。



住宅用火災警報器の取り付け位置などの詳しい情報は当消防組合のホームページまたは、消防局予防課までお問い合わせください。

消防局予防課 Tel 2222-0774

皆さんのお宅には、消火器がありますか？

一一九番通報から消防車が到着するまでのわずかな時間にも、火災の炎は大きくなり被害の拡大につながります。被害を最小限にするために消火器を設置しましょう。

どこに設置する？

出火の危険性が高い、キッチン火元付近などへの設置が考えられますが、いざ火の手が上がったら、そこへ消火器を取りに行くのは困難です。初期消火に有効な場所に消火器を設置しましょう。

使い方は？

- ①火元へ運び、消火器上部についている黄色の安全栓を外します。
- ②ホースのノズルを握り、火元に向けます。
- ③レバーを強く握り、薬剤を放射します。薬剤放射後は、周囲の視界が悪くなることもあり。消火しきれなかった場合を考えて、避難する方向を確認してから消火にあたりましょう。



◎古くなったら処分に困る・・・

平成22年から、消火器リサイクルシステムが開始されました。システム開始後に購入する消火器は、あらかじめ、リサイクルにかかる費用も含まれた価格になっています。それ以前に購入した消火器でも、リサイクルシールを購入することで、専門業者が引き取り処分します。

☆リサイクルシステムに関するお問い合わせは、消火器リサイクル推進センター（Tel 03-5829-6773）。または、お近くの消防署・消防局予防課へご相談ください。

消防局予防課 Tel 2222-0774

埼玉県消防操法大会で優勝!

8月23日埼玉県消防学校で、第28回埼玉県消防操法大会が開催され、当消防組合から川越市消防団及び川島町消防団を代表して川島町消防団第五分団が「ポンプ車の部」に出場し、見事に優勝しました。



この大会は、消防団員の技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実発展を目的として二年に一度開催されています。ポンプ車操作とは、消防ポンプ自動車で、設置された水槽から給水し、火点と呼ばれる的を放水して倒し、使用した資器材を取納するまでの一連の操作を行うものです。



「ポンプ車の部」には、14消防団が出場し、操作の速さや正確性を競いました。なお、川島町消防団第五分団は、11月8日に東京臨海広域防災公園（東京都江東区）で開催される第24回全国消防操法大会に埼玉県代表として出場します。



消防局総務課 Tel 222-0741

消防団員が救出訓練を展示・指導

8月31日、川越市内各地の11の小中学校を会場として、川越市防災訓練が開催されました。そのうち9か所の会場では、地元の消防団員が中心となり、特別な救助資器材を使用せず、身近な工具や車のジャッキなどを使って、地震で倒壊した家屋から閉じ込められている人を救出し、救護所まで搬送する訓練を実施しました。



今回の訓練を契機に、今後ともより一層、地元住民と消防団員が積極的に関わり合い、災害に強いまちを共に築き上げていきたいと思えます。



消防局総務課 Tel 222-0741

川越市消防団が防火訪問を実施します

11月初旬から12月下旬にかけて、消防団員が川越市内各地区のご家庭を回り、住宅用火災警報器に関するアンケート調査等、火災予防活動を実施しますのでご協力お願いします。消防局総務課 Tel 222-0741

消防局敷地内使用制限に関するご案内

消防・救急無線通信用鉄塔工事に伴い、平成26年12月まで駐車スペースを縮小し、玄関までの通路を制限しております。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。消防局指揮統制課 Tel 226-7408

ありがとうございます

○消火活動の協力に対し、消防局長から感謝状が贈られました。

◎消火活動協力に貢献

- ・川越市大字寺尾
 - ・同
 - ・川越市大字鴨田
 - ・同
 - ・同
 - ・同
 - ・同
 - ・同
- 岩田 一郎さん
榎本 衛さん
五十嵐 洋典さん
北隅 隆司さん
島野 潮音さん
瀧澤 敏夫さん

消防局総務課 Tel 222-0741

虹色通信 ~ 産業フェスタ(しょうぼう広場等)のご案内 ~

はしご車の搭乗体験



11月15日(土)・16日(日)、川越市運動公園でかわごえ産業フェスタが実施されます。

しょうぼう広場では、はしご車の搭乗(抽選)・地震体験・消火体験・車両展示・スタンプラリーなどのほか、心肺蘇生法の講習や消防音楽隊の演奏も行います。また、体育館では住宅防火のPRも実施しますので、みなさまのご来場をお待ちしております。

※抽選は両日ともに12時からです。なお、荒天の場合は中止となります。

消防局予防課 Tel 222-0744
川越北消防署消防課 Tel 226-7290



ちびっこ消防士 写真撮影



消防だより

虹のマーチ

2014.10 第29号

□発行/川越地区消防局 総務課

〒350-0823川越市神明町48-4 Tel 049-222-0741

http://www.119kawagochiku.jp/